

令和7年度

社会福祉法人ファミリーケアサービス事業計画

令和7年度社会福祉法人ファミリーケアサービス事業計画（法人全体）

1 基本方針

- ・児童から高齢者まで
- ・利用者からその家族まで
- ・利用者や家族が暮らす地域をまごころ・笑顔で支える

2. 運営理念

- ・誰もが自らの可能性を最大限に生かせる地域社会をめざして
- ・誰もが安心し、ひとりひとりの暮らしが実現できるように
- ・利用者の自立と自律を支え、その意志や願いが尊重できるように
- ・潤いとゆとり、明るさと笑顔の交差点（人）であるように
- ・地域と共に歩み、世代を超えた交流の場であるように

3. 目標

- (1) 適切な予算執行への取組
- (2) 職員の定着と育成ができる組織の確立
- (3) 運営理念に基づく良質なサービス提供
- (4) 障害福祉サービスの再構築

4. 重点課題

- (1) 収入状況に応じた支出を管理し、収支バランスが取れるようにする。
- (2) 秋田県介護サービス事業所認定評価制度の内容及び、働きやすい環境及び研修体制の充実を図る。
- (3) 運営理念における価値観を再確認し、質の高い専門的支援を提供する。
- (4) ひまわり社・モモの家の横手市から法人への移行に向けて、移転の準備及び事業内容を検討する。

5. 法人経営の安定化

支出（人件費・事業費・事務費 等）の上昇傾向において、持続可能な安定した法人経営のために、利用率目標達成に向けた課題に取り組むとともに、コスト意識の形成と実践を推進する。

6. 危機管理への対応

事業継続計画（BCP）に基づき、自然災害及び感染症等の緊急時に対応する。また、BCP を周知するとともに必要に応じて見直す。

7. 年間予定

5月	監事監査	6月	理事会、定時評議員会	9月	理事会
11月	監事監査	12月	理事会	3月	理事会、評議員会

すこやか横手事業計画

1. 基本方針

(1) 「尊厳の保持」

利用者の意思及び人格を尊重し、安心・安全・快適な暮らしを目指す。

(2) 「自立支援」

意欲を高めることによって、自立の可能性を引き出す。

(3) 「在宅支援」

利用者が可能な限り、その居宅において日常生活を営むことができる支援をする。

2. 目標

(1) 施設の環境整備を行う。

(2) 安定した運営に取り組む。

(3) 安心・安全・快適に過ごすことができるサービスを提供する。

(4) 地域に信頼される職員としての責任を自覚し、専門的なサービスを提供する。

(5) 住み慣れた地域で自分らしい生活の実現を支援する。

3. 重点課題

(1) 経年劣化・老朽化に伴う設備及び生活環境の整備

(2) 目標稼働率の達成に向けた多職種協同での取り組み

(3) 笑顔と適切な接遇に基づくサービス提供

(4) リスクマネジメントの強化に基づく安全・安心な生活の提供

(5) 業務継続計画に基づいた研修及び訓練の実施

(6) 職員の定着・育成に向けた指導方法及び新任研修の構築

(7) 職員間および多職種間のコミュニケーション力向上への取り組み

(8) 多様化・複雑化する課題への対応力向上

(9) 家族や地域住民との交流、地域に根ざした活動の実施

ケアハウスすこやか横手事業計画

1. 基本方針

契約に基づくサービスを通し、入居者1人ひとりが心身共に充実した明るい日常生活を送ることができるよう入居者に寄り添いながら総合的な生活支援を図る。

2. 目 標

～「健康の維持」「生きがいづくり」「尊厳の保持」入居者主体の生活を提供する～

(1) 個々の生活ニーズに基づいた支援機能の充実を図る。

(2) 入居者の健康に留意し、活動や行事を通して生きがいに結びつける。

(3) 家族、各関係機関等との連携・協力のもとで安心・安全な生活を図る。

3. 重点課題

(1) 支援機能の展開

①個別ケアの充実を図り、自立支援につながるサービス提供を行う。

②苦情・相談・助言等ソーシャルワーク機能に基づき、尊厳ある生活を支援する。

③健康管理等に配慮したサービス提供を行う。

④住環境を整え快適な暮らしを提供する。

(2) 家族・地域とのつながり

①家族との情報共有・意見交換を図り安心な生活を支援する。

②地域の方から信頼される施設運営と交流の機会を確保し、開かれた施設を目指す。

(3) 適切な運営管理から責任のある職務へ

①退去後、速やかな新規入居の対応をし、安定的な収入を維持する。

②各会議等への参加及び自主的な会の開催で適切なサービスを提供する。

③研修会等への参加でスキルアップを図る。

すこやか大雄事業計画

1. 基本方針

入居者等の尊厳保持や自立支援を踏まえ、思いや願いにも寄り添いながら、家族への支援も含めた「ゆとりと潤いのある生活」を目指す。

2. 目 標

基本方針の方向性を踏まえ、職員間の連携及び多職種協働による、個別性を重視したサービス提供を行う。

3. 重点課題

- (1) 施設内感染症蔓延防止のための情報共有及び必要物品の安定確保の継続。
- (2) 認知症ケアの実践力向上に向けた学習機会の推進。
- (3) 入居者等との適切なコミュニケーション及び接遇対応力向上に向けた学習機会の確保。
- (4) 自己決定及び自立支援を重視して立案した計画書に基づく、多職種連携によるサービス提供の継続。
- (5) 施設内学習及び外部情報活用による知識や技術習得の継続。
- (6) 口腔機能の維持・向上に関する内容も含む、介護職員の基本介護技術の平準化及び、良質な介護サービス提供を目的とした技術確認機会実施の継続。
- (7) 介護職員による特定行為の研修受講における、手技向上機会確保の継続。
- (8) 入居者等の状態に応じた介護用品の適切な活用の継続。
- (9) 嘱託医及び協力医療機関との連携に基づく、入居者等の体調変化への迅速な対応による、悪化を最小限に留めるための取り組みの継続。
- (10) 嘱託医の協力に基づく、家族・多職種連携による終末期ケア体制の継続。
- (11) 身体拘束の適正化へ向けた取り組みの継続。虐待防止への連携継続。
- (12) リスクマネジメントに基づいた取り組みの実施継続。
- (13) 季節行事や日常の活動による、入居者等の生活面充実への取り組みの継続。
- (14) 入居者等が不安なく施設生活を送るための、家族等との継続的な連携。
- (15) ICT 機器・介護ロボットの有効活用による業務効率化への取り組みの継続。
- (16) 具体的な情報管理に基づいた設備・備品の整備。修繕・更新の円滑な実施及びコスト抑制への対応の継続。
- (17) 情報管理及び候補者選定の効率化を進めた上での入居・利用調整の実施。
- (18) 地域包括ケア体制深化の一端を担うための、総合相談窓口の役割を果たす努力の継続、地域包括支援センター等各関係機関・関係者との連携促進。
- (19) 感染症や大規模災害発生に備えた事業継続計画(BCP)運用及び、見直しの機会の確保の実施。
- (20) 新たな加算算定に向けた検討・取り組みの実施。

すこやか森の家事業計画

1. 基本方針

入居者を尊重し、安心して暮らせる生活の場づくりに努め、暮らしに総合的に関わりながら、ゆとりある生活が確保できるよう環境と日常生活の援助体制の確立に努める。

在宅で生活されている利用者が、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な援助及び機能訓練を行い、社会的孤立感の解消及び心身機能の維持・向上並びに利用者家族の身体的、精神的負担の軽減を図り在宅生活の継続を支援する。

2. 目標（入居者の暮らしの場作りの方向性）

施設のコンセプト「心ゆたかに」に基づき、各事業所のコンセプトを意識したサービスを行う。

特養 三丁目「つどい」、四丁目「家族だんらん」、五丁目「もう一つの我が家」
ショートステイ「湯・結・優」、デイサービス「いこい」

3. 重点課題：目標・コンセプトの実現のための具体策

- (1) 安定的な運営の為の入居率及び収入の確保
- (2) 居住環境面の充実
 - ①入居者に合わせた居室の整理整頓や定期的な換気を行い、安全かつ清潔な環境を確保
 - ②設備・備品のメンテナンス及び更新計画の検討

- (3) ひとりひとりの暮らしが実現できる支援の実施
 - ①ユニットケアの充実を図り、入居者が望む生活を実現するためのケアの見直しと提供
 - ②レクリエーションや外出等の入居者が楽しめる活動の支援
 - ③その人らしい最期を迎えられる為の支援（看取り対応の充実、アドバンス・ケア・プランニングの実施）
- (4) 介護サービスの質の確保と業務効率化(生産性の向上)の検討
 - ①医療的ケアにおける学習及び研修の受講（介護職員等たんの吸引研修）
 - ②新任職員のフォローアップ
 - ③職務経験に応じたスキルアップ研修の実施(外部研修への参加)
 - ④安定的な職員体制の確保
 - ⑤ユニットを超えたチームワークの強化と役割に応じた職員個々の役割の明確化
 - ⑥ICTの活用による適切な情報共有と業務改善をはじめとする業務効率の向上
- (5) 健康で安心した生活の支援
 - ①医療機関との協力・連携による、入居者の健康管理及び疾病の早期発見・早期治療
 - ②マニュアルに基づいた感染予防及び感染対策の徹底
 - ③定期的な口腔衛生状態・機能の評価を行い、専門職の助言による口腔管理の実施
- (6) 危機管理への取り組み
 - ①業務継続計画（災害・感染BCP）の周知と定期的な見直しを実施
 - ②業務継続計画（災害・感染BCP）に基づいたシミュレーション研修の実施
- (7) 計画に基づいた「健康」を意識した食の提供
 - ①栄養ケア・マネジメントの充実により入居者の栄養状態の維持及び改善を図る。
- (8) 地域との連携
 - ①婦気町内会の行事への参加と、町内会との災害時の連携強化
 - ②実習生等（高校生、専門学校、大学等）の受け入れ
 - ③ボランティア受け入れの呼びかけ（状況に応じ）

シルバードームいきいきの郷事業計画

1. 基本方針

入居者・利用者が「いきいき」とした生活ができるよう、良質の介護サービスを提供する。また、地域との繋がりを深めると共に、介護・医療が必要な方や経済的・社会的に困窮している方を積極的に受け入れ支援する。

2. 目標

- (1) 入居者・利用者の多様な要望に応え、良質な介護サービスを提供し、生活の質の向上を目指す。
- (2) 在宅サービス事業において、利用者の「できる」ことを大切にする事で、心身の機能を維持し、在宅生活を継続できるようにする。
- (3) 感染症や災害が発生した場合でも、介護サービスが安定的・継続的に提供できる体制を構築する。

3. 重点課題

- (1) 法人の運営理念に立ち返り、入所者・利用者が持っている「可能性」を活かせる支援をする。
- (2) 創意・工夫の実践により、質の高い「いきいき」とした生活作りに努める。
- (3) 全ての職員が共通認識を持ち、チームケアに取り組む。
- (4) 導入しているデジタル機器の有効活用を図り、介護サービスの質の向上及び業務の効率化を進める。
- (5) 認知症への理解を深め、その対応力を向上できる取り組みを進める。
- (6) キャリアに応じた研修を取り入れ、職員育成を充実し、職員の定着を図る。
- (7) 併設事業所間の連携を図り、地域における緊急性や生活困難な家庭への支援を強化する。
- (8) 業務継続計画（BCP）の必要に応じた見直しと研修を通して、感染症や災害に対応できる体制を強化する。

すこやか館合事業計画

1. 基本方針

「楽しく、優しく、すこやかに」を職員信条として、住み慣れた地域で自立(自律)した暮らしが継続できる

ようにサービス提供を行う。

2. 目標

- (1) 入居者・利用者と家族が望む生活を継続できるよう、他職種協働のケアマネジメントに基づいたサービスを提供し、生活の質維持・向上に努める。
- (2) 安定した稼働を維持し施設運営の健全化を図る。
- (3) 職員の意欲と労働環境の向上。
- (4) マニュアルや業務継続計画に則った防災、感染症への危機管理の徹底。
- (5) 地域との密接な関係性を深める。

3. 重点課題

- (1) 専門的な技術・知識・価値観・倫理に基づく質の高いサービスの提供。
- (2) 安定稼働の確立と持続可能な施設運営のため、先進技術導入や職員スキル向上を基本とした生産性の向上を図る。
- (3) 職員個々の能力、問題の視覚化し問題の早期解決
- (4) 日常からの災害、感染症への危機管理意識の醸成と機能強化
- (5) 地域に潜在するニーズの把握に努め、地域社会の一員として日々の感謝の意を表し、貢献できる取り組みを通して交流を図る。

県南愛児園ドリームハウス事業計画

1. 基本方針

入所児童ひとりひとりの権利及び人権を尊重し、子どもたちが安心・安全な生活をおくることができる施設を目指し、子どもの最善の利益のために自立と自律を支え、家族機能の再構築を図れるよう援助・支援を行っていく。

2. 目標

- (1) 基本的な生活習慣を確立する。
- (2) 児童に対して安定した生活環境を整えるとともに、生活支援、学習支援自立支援及び家庭環境の調整を行いつつ児童を養育する。
- (3) 児童の自主性を尊重しつつ、豊かな人間性及び社会性を育み、児童の心身のすこやかな成長と、将来自立した生活を営むために必要な知識及び経験を得ることができるようにする。

3. 重点課題

- (1) 児童が様々な権利を有することを明確化し、児童見守り委員会等の活動を通し様々な指標を取り入れ、客観的な視点を持てるようにする。
- (2) 生教育、権利擁護、給食、スキルアップの各委員会による研修会・勉強会を定期的に継続開催し、生活改善に努める。
- (3) 職員の研鑽ならびに資質向上を図り、スーパーバイザー養成とその時間の確保等の体制を整備することに努め、よりよい生活環境及び人を育てる職場環境を構築する。
- (4) 地域に密着したグループホームで子どもたちの生活を支援しながら、新しい支援システムを構築し、子どもたちに安心・安全な生活環境を提供する。
- (5) 本体施設の一時保護専用室、親子機能訓練室、ショートステイ室などをできるだけ早く運用し、地域子育て支援のバックアップをする。
- (6) 事業継続計画（BCP）に基づき、様々な緊急時に対応するとともに、職員全体で計画の周知を図る。
- (7) 子どもたちの夢や希望を実現できるよう多様性の感覚や異文化交流を進め、子どもたちの生活の中に海外からのインターン学生を受け入れ、幅広い視点を持てるようにする。

横手市サンハイム事業計画

1. 基本方針

- (1) 母と子の権利擁護と生活の拠点として、子の健やかな成長と母と子の安定した生活の営みを支える。
- (2) 常に職員の研鑽と資質向上に励み、母と子が安全で安心して生活できる施設運営を心がける。
- (3) 母と子および地域社会から信頼される施設を目指す。

- (4) 母と子の意向や主体性を尊重し、自己決定できるよう支援する。
- (5) 母と子が集団生活を通して、協調性やコミュニケーション力の向上を図れるよう支援する。

2. 目標

- (1) 入居世帯の自立に向けた考えを尊重しながら、各々の世帯の自立を促進する。
- (2) 地域での生活を意識しながら、生活課題の解決に向けて自ら考え自ら行動できるよう支援する。
- (3) 母親力（生活する力 子どもを養育する力）の向上に努める。
 - ①世帯の生活課題を見つけ、解決できるように支援する。
 - ②子どもと過ごす時間を大切にできるように支援する。
 - ③地域での生活に向けて、地域との連携を促進する。
- (4) 子ども達のよりよく生きる力を育む。
 - ①基本的な生活習慣および学習習慣を身に付けられるよう支援する。
 - ②友達を大切にする心を育めるよう支援する。
 - ③身近な人を頼るなど、困ったときの対処方法を身に付けられるよう支援する。
- (5) コンパクトな施設運営に努める。

3. 重点課題

- (1) 安心安全に地域で生活できるよう入居者の自立に対する考えを引き出し、尊重しながら、自立について話し合いを進めていく。
- (2) 自らの生活課題を意識できるよう自立支援計画の作成方法の見直しを図る。
- (3) 研修の充実を図り、職員の支援力の向上に努める。支援マニュアルの見直しやより良い支援の在り方の職員間の共有を進める。
- (4) 他業種との連携を図りながら、地域資源の開拓に努め、関係機関との連携を深めていく。
- (5) 支援の充実を図りつつ、支出の見直しやコストの削減を図る。

児童発達支援事業「モモの家」事業計画

1. 基本方針

心身の発達において特別な配慮が必要と思われる児童とその家族に対し、それぞれの可能性を最大限に発揮しながら地域で自立した生活が送れるよう、きめ細やかな支援体制を整える。

2. 目標

幼児期に初めて関わりを持つ重要な役割を担う機関として、発達支援に関する専門性を高め、地域の関係機関との連携を強化し、児童とその家族に多面的な支援を行う。

3. 重点課題

- (1) 児童・保護者の支援
 - ①個に応じた支援計画を作成し、効果的・効率的な療育を提供する。
 - ②基本的な生活習慣の自立を図り、認知・言語・運動諸機能等の発達を促す療育を行うことで総合的な社会適応を促す。
 - ③育児や療育・就学など保護者の悩みや疑問に関する専門相談体制を整えるとともに、保護者が自ら持てる力で児童を適切に理解したり受容したりすることができるよう支援する。
 - ④仲間作りの場として保護者同士が良好な関係を築けるよう配慮し、育児や療育に前向きに臨めるよう支援する。
 - ⑤外部からの講師に相談できる機会を設け、発達や病気、就学のことなどに関する専門的知識や情報を得ることで、悩みや不安を解消し将来に見通しが持てるよう支援する。（秋田県立医療療育センター巡回相談・健康相談・保護者学習会）
- (2) 個別指導と集団指導の充実
 - ①ポーター早期教育プログラムの強化を目指す。
 - ②言語聴覚訓練によるアプローチを実践する。
 - ③集団活動における児童相互の関わりや社会性の発達を目指した支援を行う。
 - ④行事を通して、通常療育とは異なる活動で社会的な経験を広げるとともに家族間の交流を深める。
- (3) 関係機関との連携
 - ①「障害児保育ネットワーク」への参加により、地域の保育園や幼稚園と保護者を含めた情報共有を通し

- て児童の相互理解を深め、児童の成長と保護者の安心に繋げる。
- ②教育、医療、福祉機関と連携を取り合い、情報交換に努める。
- ③相談支援事業所との連絡調整を密に行う。
- (4) 職員の質の向上
研修や職員間の指導に重点を置き、児童や保護者への対応がより専門的なものになるよう、職員全体の質の向上を目指す。

ひまわり社事業計画

1. 基本方針
自己実現に基づき、豊かな地域生活が送れるよう支援する。
2. 目標
 - (1) 障害福祉サービス計画に基づく充実した支援の強化
 - (2) 利用者の主体性と尊厳を大切にした質の高い丁寧な支援の継続
 - (3) 組織体制の強化ならびにさらなる職員の支援力向上
 - (4) 地域社会に開かれた事業所をめざす
 - (5) 意思決定（自己決定）への支援
3. 重点課題
 - (1) 生活介護事業における支援の向上
 - ①障がい状況に応じた個別活動の拡充。
 - ②個別支援計画に基づいた、各々の行動障害に対応した支援。
 - (2) 就労継続支援B型事業における生産活動の見直しおよび工賃保障
 - ①現状の作業を見直し生産性向上に向け再構築する。
 - ②利用者それぞれの能力を存分に発揮できる支援の確立。
 - ③利用者間の連携による作業の効率化。
 - ④利用者の確保ならびに欠席者の減少へ向けた支援を拡充する。
 - (3) 相談支援事業の体制整備
 - ①計画的なマネジメントを実施する。
 - ②本人をとりまく地域とのつながりや住民等との関係構築。
 - (5) 地域住民との協力関係の確立
 - ①障がいをもつ方々について理解を深め、事業所の活動内容を広く知ってもらうことを目的とした広報作成。
 - ②ホームページと広報発行を通じた情報発信。
 - ③消防・防災活動相互応援協定書に基づく町内会との協力体制の充実。
 - (6) 職員の連携強化
 - ①より確実な報告・連絡・相談体制を展開する。
 - ②職員の支援力向上のためのスキルアップを図り共有する。
 - (7) 運営体制の強化
委員会体制の拡充。
 - (8) 横手市から法人への事業移行に向けた移転及び事業案を展開していく。